

令和4年3月7日

保護者の皆様へ

玉野市教育委員会

まん延防止等重点措置解除後の学校対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

岡山県では、まん延防止等重点措置が3月6日で解除され、3月7日から3月31日まで「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」となっております。まん延防止等重点措置解除後の本市の学校教育活動について、当面の間は、下記のとおりに対応としますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置として、引き続き、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

また、現在、本市の児童生徒の感染状況も深刻な状況です。これまで以上に、各家庭においても感染防止対策の徹底にご協力ください。新型コロナウイルス感染状況については、日々変化しているため、今後の状況によっては対応を見直し、変更する場合がありますことをご了承ください。

記

1 まん延防止等重点措置解除後（3/7（月）～）の対応

（1）学校行事・教育活動等について

- ・校外での学校行事や教育活動は、できるだけ控えることとします。
- ・校内で行う学校行事等は、児童生徒の健康・安全の確保等を踏まえ、各校の児童生徒等の実態に応じて、延期や中止とします。やむを得ず、規模を縮小しての実施する場合には、多くの人数が一堂に会する状況を極力避ける等の感染症対策を徹底します。
- ・PTA活動や外部から講師を招いて行う活動、他校との交流等は、オンライン等実施できるような方法を検討し、参集する活動は延期又は中止とします。

※学校行事や教育活動は、生徒・児童の発達段階を踏まえ、オンライン等の活用や実施方法等工夫し、感染防止対策を図ります。

※卒業式や修了式等は、こまめな換気やマスク着用等の基本的な感染防止対策を徹底するとともに、参加人数を抑えたり、時間を短縮したりする等、実施方法を工夫し、最大限感染防止対策を講じることとします。

(2) 部活動について

○現在と同様の対応。3月7日(月)～当面の間は、原則、部活動を中止とします。

ただし、公式な大会や演奏会等(※1)が控えている部については、可能な限りの感染防止対策を行った上で活動を認めています。

特に、次のとおり留意すべきことを遵守して活動します。

- ・活動場所は、原則校内のみ ※合同部活動の場合は、練習拠点校を校内とみなす。
- ・活動時間は1時間程度とし、必要最小人数での活動とします。
- ・対外試合や練習試合等行いません。
- ・週休日の活動はできるだけ控え、土日は、いずれか1日3時間程度とします。
- ・合同チームについては、同様の対応とします。

※1 公式な大会や演奏会等：中体連や各競技種目の統括団体、文化関係連盟が主催する大会やコンクール等で校長が参加を認めたもの。

2 感染防止対策について

- ・ご家庭でもお子様のマスク着用、手洗い、消毒、3密回避等について、より一層ご指導の方よろしく申し上げます。
- ・お子さんや同居家族に発熱や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居家族がPCR検査を受け、結果が判明していない場合は、登校を控えてください。(「出席停止」の扱いとなります。)
- ・登校時、お子さんの検温および健康状態の確認をよろしく申し上げます。また、現在、家庭内感染者が増加していますので、同居する家族皆様の健康状態の把握について一層ご留意くださいますようお願いいたします。

3 人権に対する配慮について

- ・新型コロナウイルスには、誰しものが感染する可能性があります。皆様には大変ご心配をおかけいたしますが、感染者に関するお問い合わせは、ご遠慮願います。だれ一人傷つくことのないよう、人権には最大限ご配慮いただき、適切な行動をとっていただきますようよろしくお願いいたします。